

<p>件 名</p>	<p>総合交通体系の検討体制について</p>
<p>経過・現状 政策課題</p>	<p>【経過・現状】 平成20年6月に「堺市の交通ビジョン」を策定</p> <p>【政策課題】 阪堺線堺市内区間の存続に向けた支援策の検討や、堺浜区間の東西鉄軌道の検討・評価 阪堺線の存続や堺浜区間の東西鉄軌道の検討・評価の結果を踏まえた、総合的な交通体系の検討</p>
<p>対応方針 今後の取組 (案)</p>	<p>本市における都市交通のあり方を検討し、総合的な交通計画を策定するため、平成22年1月4日付けで、建築都市局の関係局部課長により構成する「総合交通計画検討チーム」及び建築都市局と関係局の局部長により構成する「総合交通体系検討庁内委員会」を立ち上げ、体制の整備を図る。</p> <p>総合交通計画検討チーム 東西交通軸をはじめとする総合交通計画の策定に当たり、必要な事項を専任で検討するチームとして、次のとおり、「堺市総合交通計画検討チーム」を設置する。</p> <p>(1) 主要な所掌事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 阪堺電気軌道阪堺線の存続に係る方策 ・ 東西鉄軌道（堺浜ルート）整備計画の検討及び評価 <p>(2) 構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リーダー：建築都市局理事（鉄軌道担当） ・ サブリーダー：鉄軌道推進室長 ・ チーム員：都市政策課長、交通計画課長、鉄軌道企画担当課長、鉄軌道整備担当課長 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じてワーキンググループを設置する。 <p>総合交通体系検討庁内委員会 本市における総合的な都市交通のあり方について検討するため、次のとおり、「堺市総合交通体系検討庁内委員会」を設置する。</p> <p>(1) 主要な所掌事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東西交通軸をはじめとする総合交通計画の策定 ・ 阪堺電気軌道阪堺線の存続

	<ul style="list-style-type: none"> ・東西鉄軌道（堺浜ルート）整備計画 (2) 構成員 <ul style="list-style-type: none"> ・委員長：建築都市局長 ・副委員長：建築都市局理事（鉄軌道担当） ・委員：文化部長、財政部長、企画部長、税務部長、市民生活部長、環境都市推進室長、健康福祉政策部長、商工労働部長、観光部長、都市計画部長、鉄軌道推進室長、土木部長、自転車まちづくり推進室長、道路部長（機構順） ・オブザーバー：市長公室政策調整監 (3) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・専門的見地から意見を聴取するため、専門委員を置く。 ・専門的事項について調査、検討等を行うため、必要に応じて作業部会を設置する。 ・必要に応じて、議事に関係のある者の出席を求め、その意見・説明を聴き、資料の提出を求める。
<p>効果の想定</p>	<p>総合交通計画の策定 阪堺線の支援策 堺浜区間の東西鉄軌道の評価</p>
<p>関係局との 政策連携</p>	<p>建築都市局、総合交通計画に関係する他部局</p>